

三重とこわか国体・三重とこわか大会マスコットキャラクターぬいぐるみ
製作及び発送業務委託仕様書

1 業務名

三重とこわか国体・三重とこわか大会マスコットキャラクターぬいぐるみ製作及び発送
業務委託

2 業務の概要

令和3年に三重県内で開催する「三重とこわか国体・三重とこわか大会」マスコットキ
ャラクター「とこまる」のぬいぐるみ製作及び発送を行う。

3 業務内容 ぬいぐるみの製作及び別紙の場所への発送

4 仕様

〈大サイズ〉

(1) 大きさ 高さ・・・約30cm(頭天から足底まで)
幅・・・約25cm(本体)

(2) 素材

- ・頭部 顔部分・・・肌色アクリルボア(ベロア)
頭部分・・・赤色アクリルボア(ベロア)
中身・・・エステル綿
- ・胴部 全体・・・肌色アクリルボア(ベロア)
中身・・・エステル綿
- ・その他部品(目、口、頬、靴底)・・・フェルト仕上げ
- ・体操服(上)・・・ジャージ(白) 2021転写シート 縁 バイアス仕上げ
- ・ズボン(下)・・・ジャージ(緑)
三重県章の「み」マーク転写シート 縁 バイアス仕上げ

(3) その他

- ・安定した自立性を保てるように工夫すること。
- ・炬火を持たせること。

〈中サイズ〉

(1) 大きさ 高さ・・・約25cm(頭天から足底まで)
幅・・・約20cm(本体)

(2) 素材

- ・頭部 顔部分・・・肌色アクリルボア(ベロア)
頭部分・・・赤色アクリルボア(ベロア)
中身・・・エステル綿
- ・胴部 全体・・・肌色アクリルボア(ベロア)
中身・・・エステル綿

- ・その他部品（目、口、頬、靴底）・・・フェルト仕上げ
- ・体操服（上）・・・ジャージ（白） 2021転写シート 縁 バイアス仕上げ
- ・ズボン（下）・・・ジャージ（緑）

三重県章の「み」マーク転写シート 縁 バイアス仕上げ

（3）その他

- ・安定した自立性を保てるように工夫すること。
- ・炬火を持たせること。

〈小サイズ〉

- （1）大きさ 高さ・・・約13cm（頭天から足底まで）
幅・・・約10cm

（2）素材

- ・頭部 顔部分・・・肌色アクリルボア（ベロア）
頭部分・・・赤色アクリルボア（ベロア）
中身・・・エステル綿
- ・胴部 全体・・・肌色アクリルボア（ベロア）
中身・・・エステル綿
- ・靴部 朱赤起毛パイル
- ・部品 目・口・頬・・・フェルト仕上げ
エビの口・目・・・フェルト仕上げ
- ・上服 ジャージ（白） 2021転写シート
白・赤 バイアス仕上げ
- ・ズボン ジャージ（緑） マーク転写シート
縁 バイアス仕上げ

（3）その他

- ・ボールチェーンをつけた吊り下げ式とすること。

〈大・中・小 全サイズ共通事項〉

- （1）色 別紙2の①により近い色に仕上げること。
- （2）形状 別紙2の①に基づきキャラクターを表現し、親しみのある可愛らしい仕上がりとする事。
ぬいぐるみ見本については、別紙2の②を参照すること。
- （3）包装 OPP袋で個別に包装し、一定数ごとに箱入れすること。また、箱の側面に品名、数量を明記すること。

5 納品

- （1）納品期限 令和2年2月14日（金）
- （2）納品場所 別紙1に記載の場所に、記載の個数を納品する

6 成果品

ぬいぐるみ 大サイズ：63個 中サイズ：126個 小サイズ：510個

7 その他

- (1) 入札しようとする者は、県実行委員会にある既製品を確認の上、積算をすること。
- (2) 請求書及び納品書には、各送付先ごとの個数及び送料がわかるよう記載すること。
- (3) 事前に試作品を提出し、発注者の承諾を得ること。
- (4) 指定の織ネーム（別紙2の③）を付けること。
- (5) 日本製であること。
- (6) 品質賠償責任保険（PL保険）に加入していること。
- (7) デザインの校正等を含め、誠意をもって製造を行い、適宜発注者の監修によって承諾を得ること。
- (8) 納品後、不良品が出た場合は速やかに対応すること。
- (9) 他人の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受注者が誠意をもって対応すること。
- (10) 見積もりには、納品にかかる全ての経費を含めること。
- (11) 本業務に関する補償、経費等の一切は、受託者において負担するものとする。
- (12) 納品書及び請求書の宛名は「三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 会長」とすること。
- (13) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引渡しをもって発注者に譲渡されるものとする。また、受注者は成果物に係る著作人格権を、将来にわたって行使しないものとする。
- (14) 契約の締結後において、実行委員会の地位が承継された場合、本契約当事者の地位も承継されるものとする。
- (15) 受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 発注者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。
- (16) 受注者が(15)のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県が定める「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱」第7条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。
- (17) 本仕様書に定めのない事項及び不明な事項が生じた場合には、その都度発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。